



# 北茨城中黒潮野球大会

市内中学校の野球部が県大会などで活躍を見せています。この下地を支えているのが市内各所にある少年野球チームです。「黒潮野球大会」は少年たちの甲子園。元気な一投一打への歓声がバックネットにこだましました。

写真は開会式。(9月23日、市民球場)

## 財政を硬直化させた ハコモノ行政 決算の認定に反対討論

県内  
ワースト  
4位

9月市議会最終日の26日、平成17年度一般会計などの決算が認定されました。これに日本共産党市議団は反対し、鈴木やす子議員が次のように討論に立ちました。

○一般会計及び同特別会計歳入歳出決算

一般会計は歳入総額162億6892万円、歳出総額158億8315万円。

差し引き3億8576万円の黒字決算ですが、単年度収支では3745万円の赤字となりました。

経常収支比率は92・3%と高く、また実質公債費比率は18・5%で、県内ワースト4位という数字です。

今年度は起債に知事の許可が必要な「起債許可団体」に指定される見込みです。

このような借金体質は、火力発電所関連のお金をあてにして、市の財政能力や採算性を無視して多くの大型事業をおこなってきた結果であることをわが党は指摘してきました。

17年度には、多くの反対の声や議会での危惧にも関わらず、漁業歴史資料館の建設を強行しました。

いっぽうで行財政改革と称して、たとえば各常会への街路灯の補助を半分にするという、まさに街を暗くするような施策が列挙され



日本共産党  
北茨城市委員会  
磯原町豊田1030-2

毎週 日曜日 発行  
インターネットでも  
ご覧いただけます。

<http://www.jcp-ktib.com/>

ご相談は  
お気軽に

市議会議員  
福田 明  
43-0468

市議会議員  
鈴木やす子  
42-2462

ています。住民負担もどんどん増やされました。必要性・採算性を無視したハコモノ優先ではなく、少しでも市民生活の応援となる施策こそ必要と考える立場から、今回の決算の認定には反対します。

### 国保医療 高齢者への負担増に反対

保険と医療の二つの条例改定について、福田明市議は「国の法律に従って市の条例も変えるという安易な考えは改め、市民の暮らしにとって役立たないものには、自治体として拒否すべきです」として反対討論に立ちました。

○国民健康保険条例の一部を改正する条例

今年6月に改悪された医療法にもとづいて市の条例も変えるものです。出産一時金を現在の30万円から35万円に増額する改善面はあるものの、改定の本質は、高齢者の医療費の負担増にあります。70才以上でも

●市職員の綱紀肅正、処分見直し

飲酒運転はもちろん「酒気帯び」であっても、事故の有無を問わず、一律懲戒免職処分とする見直しが行われました。同乗者についても同じ処分となります。

●出資法及び貸金業規制法の改正を求める決議

県弁護士会より提出された意見書が採択されました。今国会に提出が予定されているこの法律において、利息制限法の制限金利までの引き下げなどを要望する内容です。国や与党の案では、大きい金利がそのままに放置あるいは拡大されかねない状況にあり、地方議会からも声を上げて欲しいという要請に応えたものです。

「現役並の所得」の人は、この10月から病院の窓口での負担が現在の2割から3割に引き上げられます。

「現役並」とは、収入でみると単身世帯で383万円以上、夫婦二人世帯で520万円以上です。対象者は65人ですが、国民に容赦なく負担増を押し付けてくる政権のもとで、いったん条例が通れば、次には負担の階層が広げられ、暮らしをさらに圧迫することが懸念されます。

○医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例

この改定は、療養病床に入院する高齢者への負担増

です。今の制度では、(1)割負担の人は1日当り780円の食費を負担しています。それが1380円に値上げされ、居住費320円も追加、合わせて1日1700円。一ヶ月入院すると5万1000円の負担となるものです。

しかも混合診療に道を開く「保険外併用療養費制度」を設けるとしてあります。これは、保険のきく医療と高度な医療に分ける「格差医療」にもつながる内容であり、反対です。